



第30年度臨時総代会開催

第30年度臨時総代会が平成30年12月19日（水）伊沢公民館に於いて開催され、施設整備計画及び事業計画の変更並びに定款一部変更について原案通り議決承認されました。

臨時総代会には総代数504名中、444名（本人出席109名、議決権行使書出席335名）の総代が出席しました。

今回の臨時総代会は、経営収支改善策としてJA阿波町施設整備計画を提案し、現在、本所及び林・久勝支所の3か所で営業している金融・購買店舗を本年10月を中途に本所の1か所に統合するというのが主な内容。冒頭、前田組合長は「平成31年度以降、日銀の低金利政策による信用事業収益の大幅な減少、農協法改正による公認会計士監査制度導入に伴う監査費用、それに伴う県域電算システム構築費用等の増加が見込まれ、経営環境の急激な悪化が予想されることから、施設の再編による費用の効率化、集約化によりJA阿波町独自の経営収支改善に取り組んでいかなければならぬ。」と挨拶。その後、議長に第6区総代の十川勝幸氏を選任し、第1号議案施設整備計画（案）及び事業計画の変更（案）について、第2号議案定款の一部変更についての2議案について都筑専務から説明が行われました。質疑応答の後、採決が行われ第1号議案は賛成多数で決議。続けて第2号議案も賛成413票（挙手98人、議決権行使書315票）で決議しました。

現在、両支所を利用いただいております組合員及び利用者の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、組合員・利用者の負託に応えることができるよう今後一層努めて参りますので、御理解・御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。